

Title	慶應義塾経済学会会則
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1950
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.43, No.5 (1950. 11) ,p.364(86)-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19501101-0086

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾經濟學會々則

- 第一條 本會は慶應義塾經濟學會 (The Keio Economic Society) と稱する。
- 第二條 本會は經濟學の研究及びその奨励、普及並びに會員相互の親睦を圖ることを目的とする。
- 第三條 本會は前條の目的を達成するため次の事業を行ふ。
 - 一 研究會の開催
 - 二 機關誌「三田學會雜誌」及びその他研究成果の刊行
 - 三 講演會、資料展覽會の開催
 - 四 他の學會及び諸團體との連絡
 - 五 その他本會の目的を達成するため適當と認める事業
- 第四條 本會は慶應義塾大學經濟學部所屬專任者のうち經濟學を專攻する者を以て組織する。
- 第五條 本會に左の役員を置く。
 - 一 會長 一名
 - 二 顧問 若干名
 - 三 委員 若干名
 - 四 監事 二名
- 第六條 會長は慶應義塾大學經濟學部長とする。顧問は會長が依頼する。委員及び監事は總會に於て會員の互選によつて定める。
- 第七條 會長は本會を代表し會務を總理する。顧問は會長の諮問に應ずる。委員は委員會を組織し會務を執行する。監事は會計を監査する。
- 第八條 委員及び監事の任期は二年とする。但し再選を妨げない。
- 第九條 會長は年一回總會を招集する。但し必要に應じ臨時總會を招集することができる。
- 第十條 會員は年額金一千二百圓の會費を納める。
- 第十一條 會員は機關誌「三田學會雜誌」及び其他本會刊行物の配布を受けることができる。
- 第十二條 本會の經費は會費、賛助金、補助金及び其他の收入を以て之に充てる。
- 第十三條 本會の會計年度は毎年四月一日より翌年三月三十一日迄とする。
- 第十四條 本會々則の變更は總會の決議による。
- 第十五條 本會の事務所は慶應義塾經濟學部研究室内に置く。
 - 經濟學會委員
 - 金原賢之助 高村象平
 - 小池基之 伊東岱吉
 - 千種義人 遊部久藏
 - 島崎隆夫 鈴木諒一
 - 白石孝 宇治順一郎
 - 福岡正夫 黒川俊雄
 - 高橋吉之助

編集後記

最近歐米經濟視察の旅から歸つた或る人の話によると、日本に似た自由經濟政策の下に自立を追求している西獨逸では、一昨年の通貨改革以來、生産は倍加し輸出は三倍となつたが、その反面失業は四倍に増加し、一人當り生産倍増にも拘らず實質賃金は三割増にすぎず、他方開利得と獨占回復が目され、周囲の諸國の完全雇傭政策の攪亂要因としてその低價格輸出が非難されているということである。

わが國では最近特需景氣が謳歌され、資本蓄積方策が専ら論壇を賑わしているが、同じ楯の裏面では失業と貧窮の堆積、實質賃金の低下と勞働強化、勞働基準法の危機的現象が進行している。この際、弱い暗い裏面を忘れては經濟學は社會科學の本領を失うであらう。本號は特に「わが國の社會・勞働・問題」を集めた。藤林教授は米山の頭の様な完全失業の背後に廣く潜在する部分失業等の潜在失業を實證的に指摘され、「わが國失業現象の特質」を忘れる樂觀論を戒めている。小島教授は新社會保障制度案を理解する鍵としての社會事業の本質論を比較検討され、森講師はわが國の勞務管理論の系譜の中に「日本」型を追求している。書評には賃金論と勞働組合調査を選んだが、黒川、中鉢兩君の紹介批評は、同時にそれぞれの問題を解明するのにも役立つ。

(伊東岱吉)

昭和二十五年十月二十五日印刷 第四十三卷
昭和二十五年十一月一日發行 第五號

禁轉載

本號定價 金七拾圓
送料 三圓

編輯者 高村象平
發行所 東京都千代田區神田多町一ノ七
印刷者 大橋政雄
印刷所 東京都日野區平町一六六
富士精版印刷社

豫約購讀料一年分 金八四〇圓(送料共)
半々年分 金四二〇圓(〃)

豫約購讀料は發賣所宛お拂込み下さい。
誌代變更の場合は精算決済致します。
編集に關する用件は發行所へ。
營業に關する用件、購讀申込は發賣所へ願います。

發行所 東京都港區芝三田二丁目
慶應義塾大學經濟學部研究室内
慶應義塾經濟學會
日本出版協會員B一一〇一六
日本出版協會員A一一〇一九

發賣所 東京都新宿區角第一丁目八二六番地
紀伊國屋書店